

プロレタリア通信

第6号
'87年2月25日
1部 100円

発行「プロレタリア通信」編集委員会
☆万国の労働者団結せよ!!
☆被抑圧民族の解放!!
☆帝國主義打倒・プロレタリア独裁・社会主義
☆スターリン主義打倒・国際非合法党の建設!!

円高不況と春闘について

(一) 労資一体で進む大合理化

八十五年G5（先進五ヶ国蔵相会議）以降の円高は長期不況下にあった日本経済を直撃した。円高は従来の「重厚長大型産業」と言われた基幹部門を襲った。

鉄鋼では。

△新日鉄Vが三年間で一万九千人の労働者の削減と高炉十二基のうち四基を休止する「第四次合理化案」を提案した。この合理化は製鉄部門の労働者六万五千人の三割強にあたる。これに先立つ昨年十二月、新日鉄労使はのべ五万二千人、賃金の三割カットという一時帰休を合意している。△住友金属Vも一時帰休を労組に提案、八十八年末までに五千人を合理化する計画を提示。△神戸製鋼Vは月のべ一万人分の一時帰休と平均三割強の賃金カットを労使が合意。更に今秋には年功給と能力給二本立てであった賃金制度を能力給一本に改悪する計画が控えている。この改悪で全組合員の四分の三の中高年労働者が大幅な賃金切り下

げとなる。△川崎製鉄Vでも二年間で五千人削減の合理化案を提示。

川鉄では既に月のべ四千人分の一時帰休を労使で合意済み。△日本鋼管Vにおいても一時帰休が提案され△日本製鋼Vでは室蘭製作所労組が特別退職（その後、希望退職と改まったが実質的な指名解雇）出向中の労働者の解雇（出向先に移籍）などによる労働者の三割強九四〇人の合理化を受諾。

以上のように鉄鋼各資本は数万人規模の解雇を高炉休止など設備集約、海外生産への移行、希望退職、特退制度の拡充、出向・派遣、配転、定年延長の延期、労働条件の切り下げなどによって、鉄鋼労働の協力のもと行おうとしている。野村総研は『環太平洋圏の鉄鋼高炉業界の現状と展望』で鉄鋼大手五社と下請けの協力会社合わせて二十三万五千人の労働者がいるが減産への対応だけで四万四千人、「国際競争力を高める為に労働生産性を四〇%高める必要がある」と称し、更に五万七千人、合計十万人一千人の余剰人員が出ると試算

している。

造船では。

△三菱重工Vは「第一次造船不況の七十九年に二千人削減したのをはじめ、この十年間に二万人を合理化しよう」と言う。更に現在七千人の労働者を二千二百人削減し四千九百人とする合理化案を提示した。また定年延長の実施を二年間延期した。△石川島播磨Vでは七千人の希望退職に対し六千人が応募し二万三人の労働者を一万七千人にした。△日立造船V労組は賃上げどころか定昇すらナシ、その上賃金一〇%カットで労使協定締結。同労組は「雇用確保の為にはなりふりかまっていられない」と、厚木から三宅島への移転をめぐり反対闘争が激化している米軍艦載機の離着陸訓練基地に日立造船の浮体工法をあてろ、と政府に要求している。

炭鉱では。

△三井石炭Vは昨年十月の賃金一〇%の支払い延期を実施。八十七年六月には三井砂川鉱が閉山を決定。△三菱高島鉱Vの閉山など

今後、再々度の産業再編「第八次石炭政策」によって閉山、全員解雇が相次ぐものと見られる。

また非鉄では。

△三菱金属Vが国内唯一のスズ鉱山である明延鉱山、細倉鉱山の閉山を決定。△住友金属Vでも定年延長の延期、新規採用の中止、特退制度の新設によって三千八百人を四五百人減らして三千三〜四百人にする合理化を計画している。

自動車では。

△日産Vが五千人。△三菱重工Vが三百人を販売へ出向させる。海員では。

△大阪商船三井船舶Vが三年間で二千人の船員を合理化、一千人体制へもって行く計画を提示。

また△倉敷紡績Vは女性工、臨時工、パート労働者を一千人削減すると発表。全労働者の三割強にあたる。

都市銀行では。

△第一勧銀Vはこの三年間に二千六百人を合理化し二万二百人となった。東京銀行を除く都市銀行二行の労働者数は八十三年から八十六年の三年間で一万五千人削減された。その一方、系列の人材派遣会社から結婚退職した女性労働者をパートで元の職場へ派遣。その数は一万人に達している。

(二) 進行する解雇・失業

通産省の調査によると八十五年末から八十六年九月の間に鉄鋼大手六社で五千八百人の本工労働者を削減している。また非鉄金属で

は二千八百人。合成繊維では二千人。綿紡二千人。石炭一千六百人。プラント一千二百人。アルミ製錬五百人など。この期間の削減数は主要産業だけで三万人以上に達した。

また八十六年前半まで好調だった自動車は昨年一月から八月の間に臨時工を九千人削減している。失業率、完全失業者数は五十三年に統計を開始して以来、七十九年の二・七%、百六十一万人が最高だったが、通産省は八十七年には三%台に乗り、今春にも二百万人を突破すると予測している。また、円高に拍車がかかれば資本の「雇用調整」という名の解雇だけでなく、倒産も増加し失業率は四%に達するとしている。

また三和銀行系の三和総研の調査では製造業全体で九十万人の余剰人員があり、これを雇用削減だけで解消すると現在二・九%の失業率が四・二%にはね上がるとしている。更に雇用者と生産設備の関係から、国内生産の一割を海外移転すると二百二十万人が失業すると試算する。

なお、総務庁統計局の労働力調査は、月末の一週間の調査期間中に①収入の伴う仕事を一時間以上やっていない②求職活動をした③仕事が見つからず就業できる状態にある。という要件を満たす人が完全失業者であると定義している。したがって求職活動をしていなければ非労働力人口に入り、失業者としないなど欧米とは統計の取り方が違う。欧米方式に統計

を取り直せば二倍は高まると言われている。

労働省の『八十六年上半期雇用動向調査』では、第一次産業から第三次産業へ労働者が流れていると報告されているが、比較的好調だった自動車、電機が新規採用を減らす傾向が見られるので、もはや第三次産業の雇用創出では失業を補い切れないだろうという。

また最近では、円高による製造業の合理化、造船・非鉄など構造不況業種での合理化、輸外型中小の合理化による「非自発的」な離職、つまり解雇が増大している。

以上、円高不況を名目とした資本の合理化計画についてみてきた。特徴としては、鉄を軸にした基幹部門と言われてきた産業における再編成である。当然にもこの再編成は労働者の解雇攻撃を伴うものである。そしてこの攻撃は下請け労働者、関連労働者へと波及していく。

例えば自動車資本の海外生産の増加で輸出台数が二百万台減ると、関連産業の鉄、ゴム、工作機械、ガラス、鋳物、などに影響し、七兆六千億円の生産額の減少をもたらす。その際、雇用は四十三万人分がなくなると言われている。

この資本の輸出は、第三世界の特に台湾、韓国、マレーシア等の労働者に搾取と分断、支配をもたらす。まさに労働組合自らが労働者のクビを切ることに加担するのと同じく、労働者を具体的に守っていくのが問われている。

(三) 春闘はなくなった

各労働団体の八七春闘の要求、闘争方針に目を転じてみよう。

△国民春闘共闘会議(総評・中立労連・純中立)は『八七国民春闘白書』を提出した。『白書』は「日本経済は円高・構造調整にさらされ産業間、地域間のバラつきはかつて経験したことがない事態」であるとし「産別・単組の自前の交渉力強化」と「地域春闘の役割増大」が必要としている。また賃上げ、雇用の確保、労働時間短縮の三点を上げ「いずれもギリギリの交渉とならざるを得ない。労組の存在価値が問われる春闘になる」と結んでいる。

また総評・同盟・中立労連・新産別・全労協の五団体でつくる『八七賃金闘争連絡会』は賃上げの統一要求を「前年比六%もしくはそれ以上」という方針を提出した。情勢認識は「円高のもとで産業間、地域間での好、不況のバラつき、雇用危機の進行など、かつてない状況下」であるとしている。賃金闘争は「条件が整っているところでは、より積極的な要求を。厳しい条件にある産別・単組であっても要求目標に近づける努力を」としている。

また総評は七十六回臨時大会で「賃上げ 雇用確保 売上税粉砕 税制改悪反対 防衛費の対国民総生産比一%枠突破反対 時短のための労基法改正」等の課題を掲げ「八七春闘は政策春闘であると同時に政治春闘だ」とした。

各産別は、鉄鋼労連がベア要求断念、定昇プラスアルファ 造船重機が定昇プラス一%前後 自動車総連が五% 電機労連が五・五% 商業労連が四・六% 海員組合は合理化を認めた上に賃上げ要求ゼロ(外航部門) 第三次産業共闘を組んだ私鉄総連は定昇プラス物価上昇分の八・七% 電機労連は五% 全電通は八% などとなっている。すでに金属労協(JC)は賃上げ額、率の明示を断念している。

鉄鋼労連などは定昇プラスアルファという要求について「大手の定昇は三千八百円あるから消費者物価が安定している現状では一・六%の賃上げになる。プラスアルファの休日三日増は一・一%に相当するから、二・七%増の要求といえる」と言い張り職場オルグをしている。なかには日立造船労組、神戸製鋼労組のように賃上げどころか定昇もタナ上げの上、賃銀カットにさえ応じるどころさえていない。

この数年、鉄鋼一発回答を軸にしたJC春闘、管理春闘という形で労資安定帯の一翼をになつてきた大手労組は「雇用か賃上げか」という資本の恫喝の前にすでに春闘どころか賃上げ要求すら放棄している。

以上のような労組側の無方針状態に資本は更に追いつちをかける。一月二十一日、日経連は臨時総会を開き『労働問題研究委員会報告』を承認した。『労働研報告』は「円高で日本の賃金はドル換算

で約五割も上昇したことから世界一高いものになった。加えて土地、農産物、法人税が外国に比べて高いことから、海外に工場を移す産業の空洞化を招き、雇用問題が深刻化している」という情勢認識から「失業を多発しないためにドル換算で著しく高くなった賃金を多少下げる必要がある」としている。

また日経連会長大槻は『生産性基準原理』で試算すると今春闘の賃上げは「二・六%以内」となることから日経連が賃上げのモノサシとしてきた『生産性基準原理』さえ捨て去り「ベアどころか、定昇さえもやめるべきだ」と語っている。

六十年代なかばまでに民間大手労組は同盟とJCによって制圧された。同盟、JCは労資協調を唱え生産性向上に積極的に加担、パ

イのおこぼれにあずかろうとした。資本は一定の額を鉄鋼一発回答という形で出してきた。それがいわゆる春闘相場を左右し、管理春闘、JC春闘という形を定着させてきた。

しかしオイルショック以降、資本は原油価格の値上げを理由に労働者に犠牲を負わせ、自らの体質強化、蓄積の強化の契機としてきた。そして今回、いわゆる円高不況を口実に資本は大合理化を強化し、設備集約、資本輸出を進め、労働者を失業に追い込み、更なる強蓄積へまい進せんと策している。労働組合は「内需拡大による賃上げを」などという次元ではなく、日本資本主義の体制的危機の攻撃的突破としてある大合理化II失業に對し全面的に對決することが問われている。

法務省の分断策動を

糾弾する!!

法務省は、一月二十日「外国人登録法改正案(骨子)」を発表した。これは改正ではなく、改悪である。

この「骨子」の内容は、①指紋捺捺は原則として新規登録時の一回限りとする、②登録証明書は、すべてカード化する、③指紋捺捺拒否者等については切替申請期間を短縮して、一年以上五年未満にする、となつている。「反外登法運動関東連絡協議会」の人々が主張しているように、指紋の強制的捺捺は全廃すべきであり、たとえ一回であろうと、在日外国人たちの基本的人権を踏みこむことには

変わりない。さらに登録証明書のカード化は、強制的な常時携帯義務の一層の強化であり、国家のコンピュータによる外国人管理の徹底化である。そして、指紋捺捺拒否者に対しては、切替申請期間を短縮して圧力をかけ、国家の意志に従わない人々には、不押捺罪で弾圧し、一般の在日外国人たちと分断しようとしているのである。われわれ日本のプロレタリアーは、このような法務省の弾圧策動を許すことはできない。現在、指紋捺捺拒否者は全国で一千人以上いる。こうした人々は、法務省

新たな情勢の中で 闘う陣型の再構築を!!

はじめに

一九八六年十一月二八日、国鉄改革法案は十三項目の附帯決議をもって成立した。この十三項目附帯決議をつけざるを得ないところに国鉄改革法案の問題性をみることが出来る。この法案の悪法性は四月一日をめぐる具体的移行の中でさらに証明されるであろう。それにもかかわらず、このような悪法が中曾根をして「スナリと成立するとは思わなかった」と発言した背景には社・共の議会主義者が衆・参ダブル選挙の敗北に打ちのめされて国会審議すら満足にできない、という敗北主義があったからである。八十年代初頭からの臨調II行革、国鉄の分割・民営攻撃は日本帝国主義の戦略的攻撃であった。この攻撃に対して我々を含めて大衆的実力闘争を背景としつつ国家権力との対峙関係を作り出していくという目的意識的闘いの不十分さが全体的な敗北的状况を作り出したのである。帝国主義国家における一定の繁栄の中での調整としての行革攻撃、産業構造の再編を通しての帝国主義的社会的再編成であり、労働組合運動の解体・再編攻撃としてもあったのである。このような国内における再編を抜きには国際的帝国主義競

争に勝利できないという日本帝国主義の危機が現実存在するのである。円高不況こそ具体的な現れである。八七年秋に予定されている八全民労連Vの発足こそ国内における再編の資本の一定の勝利の姿である。いわゆる戦闘的・階級的労働運動は組織的訓練の時代に突入しているのである。国労はこの渦中にいるのである。

我々は久しく帝国主義と対決し帝国主義を打倒する労働運動を實踐してきたが国労運動の限界を突破することなくしてこれに答えることにはならない。分割・民営攻撃の中で闘う労働運動を實踐的に作り出していくことこそ問われているのである。

国鉄労働運動の現状

国鉄内各組合をどのように規定するかという作業の中に我々なりの立場と闘う方向性を明らかにすることにしよう。

我が国労は先の修善寺大会において「闘う」執行部体制を確立したと言われている。それは「労使共同宣言を結ばない。レッドパージに手を貸すことなく分割・民営反対闘争を継続する」ということの中に対象化されたのである。この六本木体制に対して我々の見解はすでに表明してある。我々は、

前頁下段より続く
の指揮によって、拒否した順に次々と逮捕攻撃を受け、強制的に指紋を採取されている。永住権をもたない在日外国人には在留資格の剥奪、在留期間の短縮など見せしめ的な弾圧が加えられている。昨春秋の中曾根首相と韓国の全斗煥

大統領との会談での合意によって今回の「骨子」の発表となったのであるが、なぜ韓国の大統領が日本の首相の言いなりになったかは明らかである。日本帝国主義は、韓国に対して膨大な債権を有している。韓国は日本帝国主義の経済的くびきにつなぎとめられている。われわれ日本のプロレタリアー

網引きが始まっている。

この体制を闘う執行部たり得ない「抵抗の執行部」と規定して下からの闘いを抜きに何一つ闘う方針を提起出来ない批判した。事態の進行は全く我々の批判した通りであり、国労として具体的にどう闘うのか、法案成立という敗北的状况の中で四月一日以降の組織的展望と闘う方向性を今更明らかにすることなく、山崎グループの組織的分裂攻撃に対して手をこまねいているにすぎない。事態の進行は国労組織の二分解という状況を作り出している。山崎グループの方針は企業別組合の総連合と社会党・総評ブロックというのが実体で、雇用保障を政府自民党との政治的取り引きとして問題を立てているのである。我が国労に今問われているのは国労を四月一日以降も闘い続ける組織として残すためには一時的に少数派になろうとも必ずや多数派になるという情勢に対する確信と国労の全国性をもって団結することである。まさに一人一人の組合員が階級的・戦闘的労働運動を再確立し、分割・民営反対闘争を勝利の日まで闘うと同時に企業主義と訣別し、新会社においても階級的連帯と自らの運命を切り開いて行くという団結の質を打ち固めて闘わなければならぬ。

一方、改革協に結集した反動的組合は今や政治的野合の最後のな

トは、日本帝国主義による在日外国人の弾圧・管理強化に反対し、韓国への経済的文化的侵略を弾劾しなければならぬ。われわれの友人金文善さんは、今病床にあるが、逮捕は目前に迫っている。われわれは拒否者たちと連帯し、日本政府の弾圧をはね返していかなければならない。

闘う国労組織を継続発展させよう

鉄労は、動労型反原発・反戦闘争の放棄と革マル派の追放を要求し動労革マルに攻撃をかけている。動労革マルは、全労連と二七国労の合体そして動労との統一を通して改革協内におけるヘゲモニー獲得の為にのぎを削っているが、早晩この政治的野合は破綻するであろう。動労革マルは必死になつて本社官僚と癒着することによって生き延びようとしている。しかし革マル派の解体を抜きに政治警察も鉄労をも納得させる訳にもいかず今や最後の転向を表明せずにはいられないほど追い詰められている。一方、鉄労は動労革マル派に対する政治的野合の破綻がきても反共民同の復活としての山崎グループの動向を見ながら国鉄労働戦線のヘゲモニーを確立せんとしているのである。折りしも八全民労連Vの発足、社会党・民社党の歴史的和解という情勢はますます鉄労と動労革マルの政治的野合の時代の終わりを意味するのである。まさに革マル派の最後の破産は労働者大衆の前に明らかにされるであろう。

革マル派は自らの思想の破産の中でセクト的闘い込み運動として全労連・二七国労の合体、動労との統一を通して生きのびようとしているが誰からも相手にされず、生きのびる為には権力の懐、つまり転向以外に道はないのである。

我々独立左派系は「協会向坂派、日共・革同と一緒にできない。彼らの風下に立つことはできない。だから社会党・総評ブロックと共闘に闘うのだ」という反共・日和見

主義を粉砕しなければならぬ。その意味で高崎地本 革協協対派の日和見主義を批判する。その裏返しとしての第4インター系の協会向坂派、日共・革同に対しての美化、タイコ持的セクト主義を批判する。今問われているのは政治的かけ引きではなく、真に帝国主義と対決し打倒する以外に労働者・人民の生きる道はないということ、政治的・思想的基準を明らかにして国鉄労働運動の再確立をはかるべく原則的党派闘争を組織して闘いの活性化を勝ちとらなければならぬ。一方、革マル派の「スターリン主義者との野合」なる批判に対して言うならば、大衆闘争のセクト的系列化と帝国主義・中曾根と手を結ぶことに答えてから言うべきで「高度な政治判断」なるベテンの弁解は階級闘争には通用しないということを言い添えておく。

我々は重大な決意を持って国鉄労働運動の再確立の為に奮闘するものである。我々は決定的な少数派である。だがしかし少数派であることに怖れることなく、戦闘的多数派である確信を持って四月一日以降も引き続き闘い続けようではないか。共に闘わん!



書評

「フィリピン—わが祖国」

昨年二月のピープルズパワーによるフィリピン革命は衝撃的であった。しかし樹立されたアキノ新政権はマルコス残党、エンリレ・ラモスに代表される右派、カソリックに代表される改良派、ごく少数の左派からなる諸派連合政権であり、その後、どこがイニシアチブを握っていくのか注目されてきたし、現在においてもそうである。

最近のブル新報道ではアキノ大統領はフィリピン共産党・新人民軍の停戦協定延長拒否に対して「掃討作戦」の再会を宣言し、共産側の民族民主戦線は臨時革命政府の前段階としての「革命評議会」の樹立を一部で成功させている、という。連日、フィリピンの情勢が報道されているわりには、まったくフィリピン報告がなく、今ひとつ解りにくい状況にあったが、それにふさわしい本が出版された。

に食えぬ状況にありながらも、ほとんど無給で農園労働者を組織し、警察・右翼防衛隊・軍と闘い続けているオルガナイザーの姿が活写されている。

第三章「マルコス独裁政権の崩壊—二月革命へ」では、大筋は我々がブルジョア報道によって知っているマルコス大統領就任から亡命までを描いているが、第一章で取材した人々に再度取材し、彼らがこの革命劇に対してどう対応したかが併せて描かれている。最初は自分たちには関係ない、と思っていた人々が最後のマルコス亡命直後は皆マラカニアン宮殿へ押しつけている所がピープルズパワーと称される由縁だと思ふ。「これで何かが変わる」という期待ゆえの行動であった。

第四章「新人民軍—戦闘激化するカガヤン」では、しばらくコンタクトをとっていた新人民軍から許可がおりてエンリレの地盤であるルソン北部カガヤン山岳地帯の新人民軍への潜入ルポである。ここで我々は初めて新人民軍の生活がどのようなものであり、彼らがどのような見通しのもとに現在、闘いを進めているのか、アキノ政権についての分析等を知ることができる。司令官、政治委員とのインタビューは圧巻である。

第五章「革命後のフィリピン」ではアキノ政権の権力構造、フィリピン経済の現状、合法組織、人民党は何を目指すのか、経済危機、土地改革、米軍基地についての分析と政府、フィリピン共産党のそれぞれの方針が対比できる形で描かれている。最後はアキノ大統領

『フィリピン—わが祖国』（長倉洋海著 れんが書房新社 千八百円）という本である。著者は新進のフォト・ジャーナリストで、これまでにローデシア・ソマリア・パレスチナ・アフガニスタンなどを取材した写真集『ゲリラ・七つの戦線』（未来社）、エルサルバドルを扱った『内戦—エルサルバドルの民衆』（晩聲社）、アフガニスタンのゲリラ群像を描く『峡谷の獅子』（朝日新聞社）などを出版している。これらの著作を見ても解るように世界の革命の最前線をルポしてきた著者であるだけに本書においても民衆の側からフィリピン情勢が捉えられ、解りやすく書かれている。写真も豊富に使っており、人民の表情がよく解る。

本書の構成は全体が五章に分かれており、第一章「マニラー底辺に生きる」ではコールボーイ、ボン引き、歌手、女工、漁民、少数民族、スラム街の人々、とフィリピン社会の底辺に生きる人々がいかに生きているか、将来の希望などを取材している。

第二章「ネグロス—飢餓と弾圧の島」では現在、世界で最も飢餓がひどい地方の一つであるネグロス島に取材し（新人民軍の浸透度の最も高い地方でもよく知られて

の休戦の呼びかけと共産党の対応で終わっているが、その後の新展開は我々がブルジョア報道で知るところである。

以上、フィリピン革命についての総合的考察といふべき内容になっており、我々にも極めて関係の深い国での革命闘争であり、我々の

今後の参考にもなることであり、是非一読を薦めたい本である。次回には、この本で得られた情報と他の情報とを比較検討して、比較的是つきりとしたフィリピン革命闘争についての文章を書いてみたいと思ふ。

書評 徳田球一全集 全六巻

一九八五年十二月—一九八六年九月 五月書房 各巻三千八百円

徳田球一は、日本の代表的革命家である。彼は沖繩出身の日本共産党創建以来の共産主義者であり

一九二八年二月逮捕され、治安維持法違反で懲役十年の判決を受け網走刑務所等で合計十八年間拘禁された。敗戦後出獄し、日本共産党を再建し、戦後革命運動を指導し、一九五三年亡命中の北京で五十九歳で息をひきとった。

われわれ日本の共産主義者は、日本共産党および日本の革命運動の歴史を学ばなければならぬ。日本の革命運動の歴史を学ぶにあたっては、徳田球一を除いては極めて不十分である。従って、徳田が日本帝国主義とのたたかいていて果たした役割は、全面的に学びつくさねばならない。徳田は新左翼諸党派や日共本派からは否定的に評価されているが、われわれは彼の歴史上の足跡をきちんと整理することによって、正反両面から彼の評価を行っていかなければならぬ。事実を無視した論評は、空論にすぎないからである。

従って、革命運動に継承性を樹立しようという見地からすれば、この「全集」刊行は非常に有益であり、革命運動を前進させる一助となるものである。この「全集」の発刊は、編集委員会代表の推野悦朗が述べているところによれば、一九八三年十月の徳田球一没三十周年の集いの参加者の発意によるものである。日本の革命運動の先輩諸兄が、歴史上の人物としてしか知らなかった徳田球一を身近なものとしてくれたことに感謝しなければならぬ。第一巻は天皇制の打倒、第二巻は人民大衆の運動、第三巻は大衆的前衛党の建設、第四巻は国会での闘争と標題がついており、おもに戦後「アカハタ」に発表された文章が掲載されている。第五巻は自伝、第六巻は書簡・口絵写真・年譜・著作目録である。書簡は、おもに徳田球一の従兄弟徳田耕作の夫人たつへ獄中からあてたものからなっている。各巻には解説がついており、推野悦朗と伊藤律が執筆している。それから月報もついており、徳田にゆかりの人々が貴重な発言をしている。